

広川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

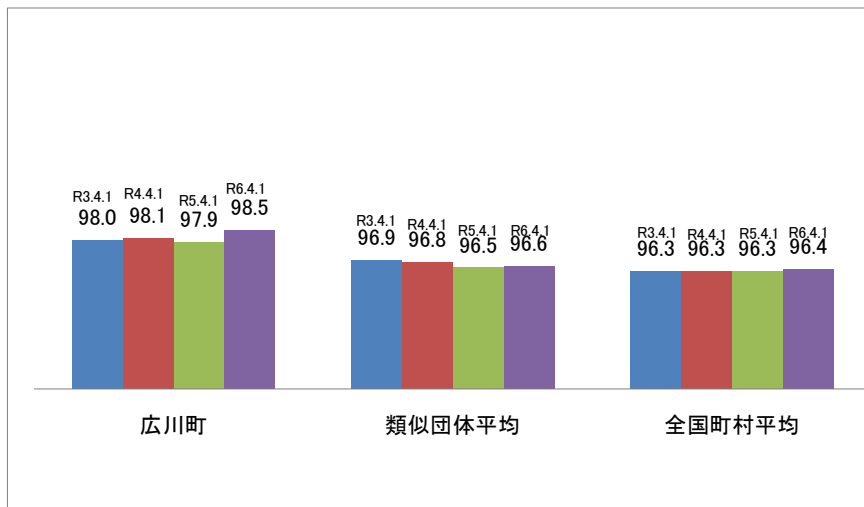
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 19,273	千円 9,052,021	千円 174,996	千円 1,070,862	% 11.8	% 11.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 108	千円 372,512	千円 46,706	千円 152,350	千円 571,568	千円 5,292	千円 5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、R5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準0%に対し、広川町においても0%で支給なし。

(実施時期) 令和6年4月1日現在、支給なし。

(参考)

	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %
広川町の支給割合	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

--

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
広川町	40.6 歳	289,600 円	326,438 円	313,486 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		広川町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

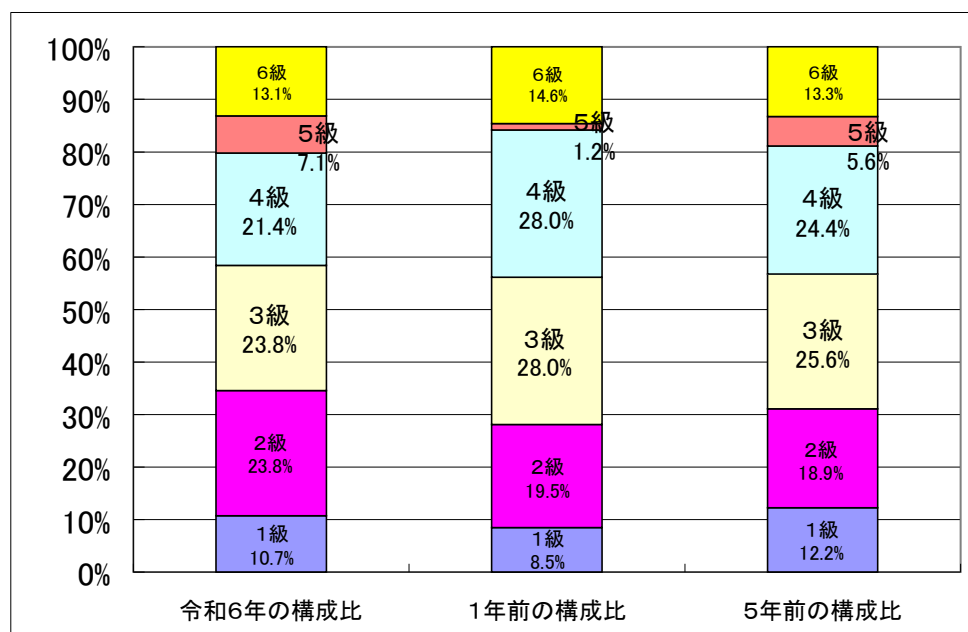
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,425 円	362,960 円	388,675 円	404,600 円
	高 校 卒	243,550 円	290,700 円	365,350 円	381,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

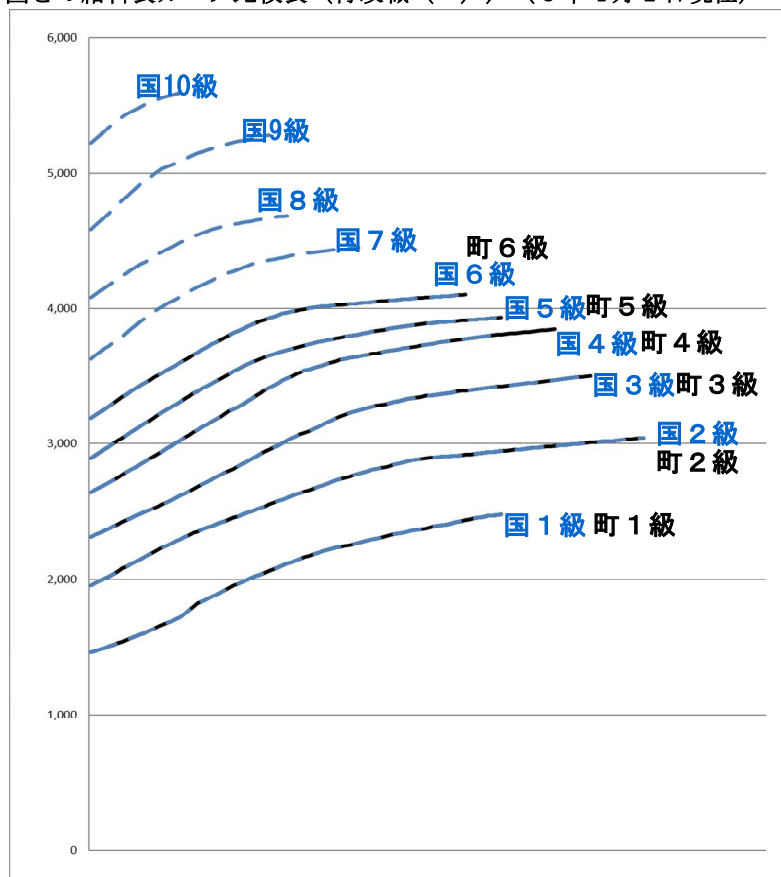
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	9 人	10.7%	162,100 円	249,400 円
2 級	主任主事	20	23.8%	208,000	305,200
3 級	主査	20	23.8%	240,900	351,000
4 級	係長・統括主査	18	21.4%	271,600	385,600
5 級	室長・課長補佐・主幹	6	7.1%	295,400	394,000
6 級	課長、次長、局長、参事	11	13.1%	323,100	411,300

- (注) 1 広川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中の運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広 川 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,440 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,637 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（広川町）

令和6年度中の運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

広 川 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2％～45％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2％～45％加算）	
1人当たり平均支給額	6,927千円				

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
広川町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（５年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	救護又は物件の処理作業	1,000円／従事日数

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	27,438 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	254 千円
前年度の支給実績（4年度決算）	20,408 千円
前年度の職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	187 千円

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 5年度決算	支給職員1人当 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	—	10,610千円	272千円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	16歳～22歳までの扶養親族1人につき 5,000円加算				
住居手当	借家等に居住する職員に対し支給（最高28,000円）	同	—	8,157千円	272千円
通勤手当	交通機関等利用者・・・運賃相当額 交通用具使用者・・・1,800円～31,600円	異	通勤距離区 分の細分化	3,662千円	55千円
管理職手当	課長、局長 50,000円	異	支給額	7,320千円	610千円
	参事 30,000円				

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	等
給 料	町長	※()書きは減額前の給料 807,000 円 (807,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円
	副町長	643,000 円 (643,000 円)	710,000 円／ 468,000 円
	議長	324,000 円	420,000 円／ 268,000 円
	副議長	258,000 円	360,000 円／ 218,000 円
	議員	250,000 円	345,000 円／ 179,000 円
	議員	250,000 円	345,000 円／ 179,000 円
期 末 手 当	町長	(5年度支給割合)	
	副町長	2.95月分	
	教育長		
	議長	(5年度支給割合)	
退 職 手 当	副議長	2.95月分	
	議員		
	議員		
	議員		
備 考	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×勤続年数×510/100	16,462,800 円 任期毎
	副町長	給料月額×勤続年数×300/100	7,716,000 円 任期毎
	副町長	給料月額×勤続年数×300/100	7,716,000 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

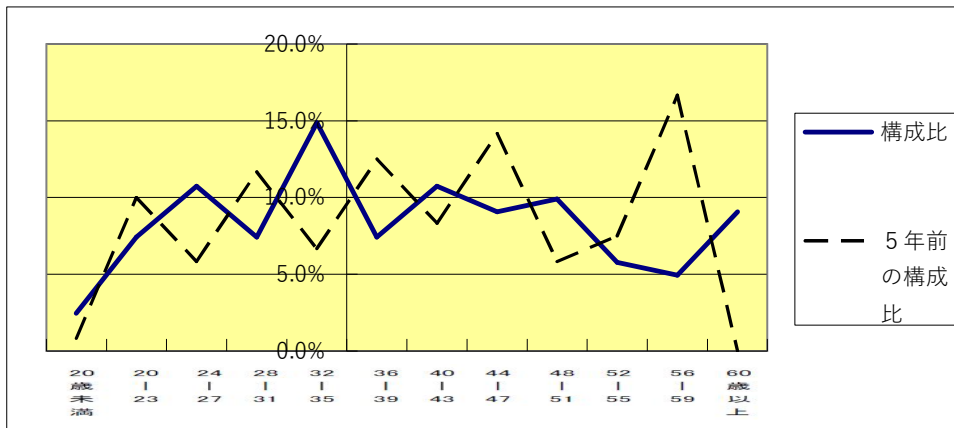
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
			令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	機構改革による税部門・会計部門の統合 1名が再任用短時間となった 1名が再任用短時間からフルタイムとなった 国県道対策強化 1名が再任用短時間となった	
		総 務	30	30	0		
		税 務	12	11	▲ 1		
		農林水産	9	8	▲ 1		
		商 工	2	3	1		
		土 木	11	12	1		
		民 生	7	7	0		
		衛 生	12	11	▲ 1		
	小 計	85	84	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数77.91人)		
		教育部門		23	22	▲ 1	生涯学習部門の減員
		消防部門		0	0	0	
小 計	108	106	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数95.14人)			
	公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	3	3	0	育児休業代替任期付職員任期終了
下 水 道			3	3	0		
そ の 他			10	9	▲ 1		
小 計		16	15	▲ 1			
合 計			124 [123]	121 [123]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.78 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在) 特別職を除く



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	9人	13人	9人	18人	9人	13人	11人	12人	7人	6人	11人	121人

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政職	91	88	99	98	85	84	-7	-7.69%
教育	11	11	11	11	23	22	11	100.00%
普通会計計	102	99	110	109	108	106	4	3.92%
公営企業会計計	18	16	16	15	16	15	-3	-16.67%
総合計	120	115	126	124	124	121	1	0.83%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与比率
5年度	千円 276,605	千円 78,874	千円 8,330	% 3.01%	% 2.40%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 4	千円 12,877	千円 1,187	千円 3,580	千円 17,644	千円 4,411	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、R5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与には含まれていない。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与比率
5年度	千円 336,477	千円 31,236	千円 13,448	% 4.00%	% 4.08%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 9,330	千円 1,187	千円 2,371	千円 12,888	千円 4,296	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、R5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与には含まれていない。

以下公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。